

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿



令和 3 年 6 月 7 日

議員報酬及び議員定数調査特別委員会

委員長 上地 榮



議員報酬及び議員定数調査特別委員会報告書

本委員会におきまして、付託された調査事件について、調査を終了したので会議規則第 77 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

読谷村議会議員の適正な議員定数及び報酬に関する調査

2 調査経過と結果

別添のとおり

## 調査経過と結果

### はじめに

本委員会は第 480 回読谷村議会定例会における平成 30 年 12 月 11 日の本会議において、決議第 11 号「議員報酬及び議員定数調査特別委員会設置に関する決議」がなされ、設置された。

設置理由は、地方分権時代にふさわしい議会、議員の活動の活性化と充実のため議員定数について検討を行う。また、議員報酬については今後若い世代や女性が議会に参加しやすい環境づくりが重要であり、社会情勢や地域の実情に照らし適正な額であるかを調査するとなっている。

決議第 11 号に基づき 9 人の委員の選任が行われた。委員は上地榮、仲眞朝雄、津波古菊江、山城正輝、長濱宗則、比嘉幸雄、神谷嘉栄、伊佐眞武、國吉雅和となった。

その後休憩をはさみ、同委員会が開かれ、委員長に上地榮、副委員長に國吉雅和が互選され、本会議において議長より報告された。

### 調査経過の概要

本委員会は平成 30 年 12 月 11 日の第 1 回委員会を皮切りにこれまで 25 回の委員会を開催し、途中 2 回の全員協議会での中間報告と沖縄県町村議會議長会事務局の石垣安秀事務局長を招聘しての 2 回の講話も聴取してきた。

### 議員報酬の調査

報酬については全国町村議會議長会による「町村議會議員の議員報酬等のあり方 最終報告」と神奈川県葉山町議会の事例を参考に原価方式による調査を行い、現行の月額 243,000 円から 285,000 円に増額することの方向性を見出したところである。

また、報酬の割合について、現行は議員 1 に対し、委員長 1.04、副議長 1.09、議長 1.42 の割合となっているが、委員長の活動に鑑み、1.04 から 0.02 引き上げ 1.06 にすることを確認したところである。

## 議員定数の調査

定数については、1. 定数はどうあるべきか 2. 定数に関する論点と課題 3. 定数をめぐる論点 4. 定数を考える論点の留意点や全国の人口4万人以上の町村議会実態調査表、県内の町村議会の実態調査表を参考に議論を重ねてきたところである。しかしながら、本委員会で結論を出すことは厳しいものがあり、報告を行い、結論は全員協議会に委ねることとした。

## 全員協議会の開催

そのことを踏まえ、全員協議会（以下、全協という。）が令和3年4月14日及び同月22日に開催された。

4月14日における議論の経過は委員長報告の後に、議長より報酬に関する質疑、定数に関する質疑を求めたが「質疑無し」と認め、自由討議に入った。自由討議に入る前に、議長の指名を受けた委員長より議論の行方として、委員会では次の①～③の意見があったと報告した。

- ① 報酬は増額する。定数を現行通りとする。
- ② 報酬は増額する。定数を削減する。
- ③ 報酬及び定数については現行通りとする。

また、報酬を増額するにあたっては年間約1千3百万円の財源が必要となるとの報告を行った。

自由討議では色々な意見が出たが、結果的には「報酬を引き上げることは望ましいが、現状はコロナ禍で村民が苦しい時に議員報酬を上げることは村民の理解は得られない」ので③の内容で良いとの意見が大多数を占めた。

反対にコロナ禍を理由に議員報酬の議論の延期は許されない。特別委員会に付託された内容は20年後の議員身分を見据えて議論をしている。地方議会のあり方の話し合い、納得のいく議論をすべきである。住民自治を進化させるためにはどうすれば良いか定数削減も交えて議論すべきで、議員の成り手不足の原因のひとつに議員報酬が低いことではないか等の意見もあった。さらに全国的にみても無投票になっている議会

は議員報酬が低い。地方分権が進み、各町村のチェック機能が重要視されている。定数が減ったら多様な議会構成は難しいとの意見があった。その他、報酬も定数もアップする新たな提案や平成 12 年から報酬が据え置きなので少しの額でも増額する付帯決議ができないか等の意見もあった。

なお、今後の村民説明会については議会の一致した方向性が無ければ厳しいのではないかとの意見があった。

4月 22 日における議論は本事案に対する最終確認とタイムスケジュールについての討議となった。議長より指名を受け、委員長よりまとめの報告として「報酬については現行の月額 243,000 円から 285,000 円への増額の方向性が見出せた。しかし、昨今のコロナ禍で現実的には厳しい。定数についても議論をしたが現行通り案と削減案があった。現行通り案に関しては、県内において本村の議員一人当たりの人口が 2,079 人で、町村平均の 908 人の約 2 倍の状況にある。また、本村の将来人口も 2040 年の人口予想が 44,291 人で、向こう約 20 年は人口の増加が見込まれており、多様性を求める立場から現行定数の 19 人が望ましいと考えているが、削減案もあり、結論には至らなかった。」との報告を行った。

また、「全国 4 万人以上の町村」で定数が読谷村の 19 人より少ない町村が 65% であることから、読谷村の議員定数は 3 人減して 16 人することによって報酬増額分の財源は確保できるのではないかとの意見があった。

その後、議長より報酬と定数がリンクするか、しないかで意見が分かれているようであるが、「報酬を現行の月額 243,000 円から 285,000 円に増額すること」と「今回の報告書ではコロナ禍の現状から据え置きをする。」との提案が出され、自由討議の結果、下記の通り全会一致（異議無し）で確認した。

- 1 議員報酬は、月額 285,000 円の方向性を見出した。
- 2 今後、公聴会の活用、条例改正の作業など議員報酬の増額に向けての取り組み予定があったが、全員協議会で一致をみないことから省かれ

る。

## 課題

次に議長より若手や女性議員、成り手不足の課題について本委員会か、あるいは全協で議論を交わす場が必要ではないかとの提案があった。自由討議の中では、議員報酬増額の件は村民の審判が必要と考えている。そうしないとせっかく立ち上げた特別委員会の意義が見えてこないという意見や議員報酬は次期改選議会の課題とし、改選後に改革すべき等の意見があった。

また、若手や女性の立候補しやすさを考えるのなら、報酬だけではなく、立候補費用、選挙費用について議論すべき意見や報酬増額について、村財政、コロナ禍、クオーター制も含めもっと議論したことを報告書に残したい等の意見もあった。

最後に、議長より「議員の役割」、「議員定数はどうあるべきか」などについて引き続き議論していく必要があるかどうかの提起がなされた。自由討議の中では、議論の必要があり、議会活性特別委員会で議論することは可能ではないかとの意見や本委員会は閉め、全協で議論を続けてもらいたい等の意見が出た。

全員協議会のまとめとして、下記の通り確認した。

- 1 本事案については全協で議論を続けていく。
- 2 本委員会に最終報告書を出してもらう。

## 結論

本委員会の結論は、令和3年4月14日、22日の両日における全員協議会の自由討議の中で確認したように下記の通りである。

- 1 議員報酬は、月額285,000円の方向性を見出した。
- 2 今後、公聴会の活用、条例改正の作業など議員報酬の増額に向けての取り組み予定があったが、全員協議会で一致をみないことから省かれる。

なお、本委員会の報告書に添付書類は下記のとおりである。

## 記

### 1 調査の経過

#### (1) 【別紙①】調査の経過

### 2 報酬について

- (1) 【別紙②】読谷村議会議員報酬に関するポイント
- (2) 【別紙③】読谷村議会議員報酬案（仮の案）
- (3) 【別紙④】読谷村議会議員の議員活動日数等の把握
- (4) 【別紙⑤】議員報酬の月額や年収金額
- (5) 【別紙⑥】平成30年度議会費等について
- (6) 【別紙⑦】数字で見る県内市町村の姿
- (7) 【同 上】議員、委員長、副議長、議長の報酬の割合

### 3 定数について

- (1) 【別紙⑧】読谷村議会議員の定数について
- (2) 【別紙⑨】委員会の基本的な視点について
- (3) 【別紙⑩】人口4万人以上の町村の人口、議員報酬（役職別報酬割合）、議員定数、委員会数、面積、一般会計規模、投票率
- (4) 【別紙⑪】常任委員会（県内町村常任委員会資料）